

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成24年5月22日

【発行者名】 楽天投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 和隆

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番3号
品川シーサイド 楽天タワー 23F

【事務連絡者氏名】 寺中 良幸
東京都品川区東品川四丁目12番3号
品川シーサイド 楽天タワー 23F

【電話番号】 03-6717-1900

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 楽天グローバル・バランス（安定型）
楽天グローバル・バランス（成長型）
楽天グローバル・バランス（積極型）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 各ファンド1,500億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成23年11月18日付をもって提出した有価証券届出書の関係情報を新たな情報に更新するため、また、訂正すべき情報があるため、これを訂正するものです。

【訂正の内容】

原届出書において、以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正し、また、更新します。

_____部分は、訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**(9)【払込期日】**

<訂正前>

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める所定の日までにお支払いください。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行なわれる日に委託会社の指定する口座を經由して、住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定するファンドの当口座に払い込まれます。

<訂正後>

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める所定の日までにお支払いください。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行なわれる日に委託会社の指定する口座を經由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定するファンドの当口座に払い込まれます。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】**

ファンドの基本的性格

<訂正前>

ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において「追加型投信／内外／資産複合」に分類されます。ファンドの商品分類は、以下の通りです。

<訂正後>

ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において「追加型／内外／資産複合」に分類されます。ファンドの商品分類は、以下の通りです。

ファンドの特色

<訂正前>

（前略）

上記の円グラフは、各ファンドならびに各資産クラスにおける構成割合の中間値（上限と下限の中間の値）を用いて楽天投信投資顧問が作成したイメージ図です。運用環境の変化等の理由により、実際のファンド運用における各資産クラスの構成割合は、原則として上表に示した範囲内となります。

上記はいずれも、2011年9月現在です。

（後略）

<訂正後>

（前略）

上記の円グラフは、各ファンドならびに各資産クラスにおける構成割合の中間値（上限と下限の中間の値）を用いて楽天投信投資顧問株式会社が作成したイメージ図です。運用環境の変化等の理由により、実際のファンド運用における各資産クラスの構成割合は、原則として上表に示した範囲内となります。

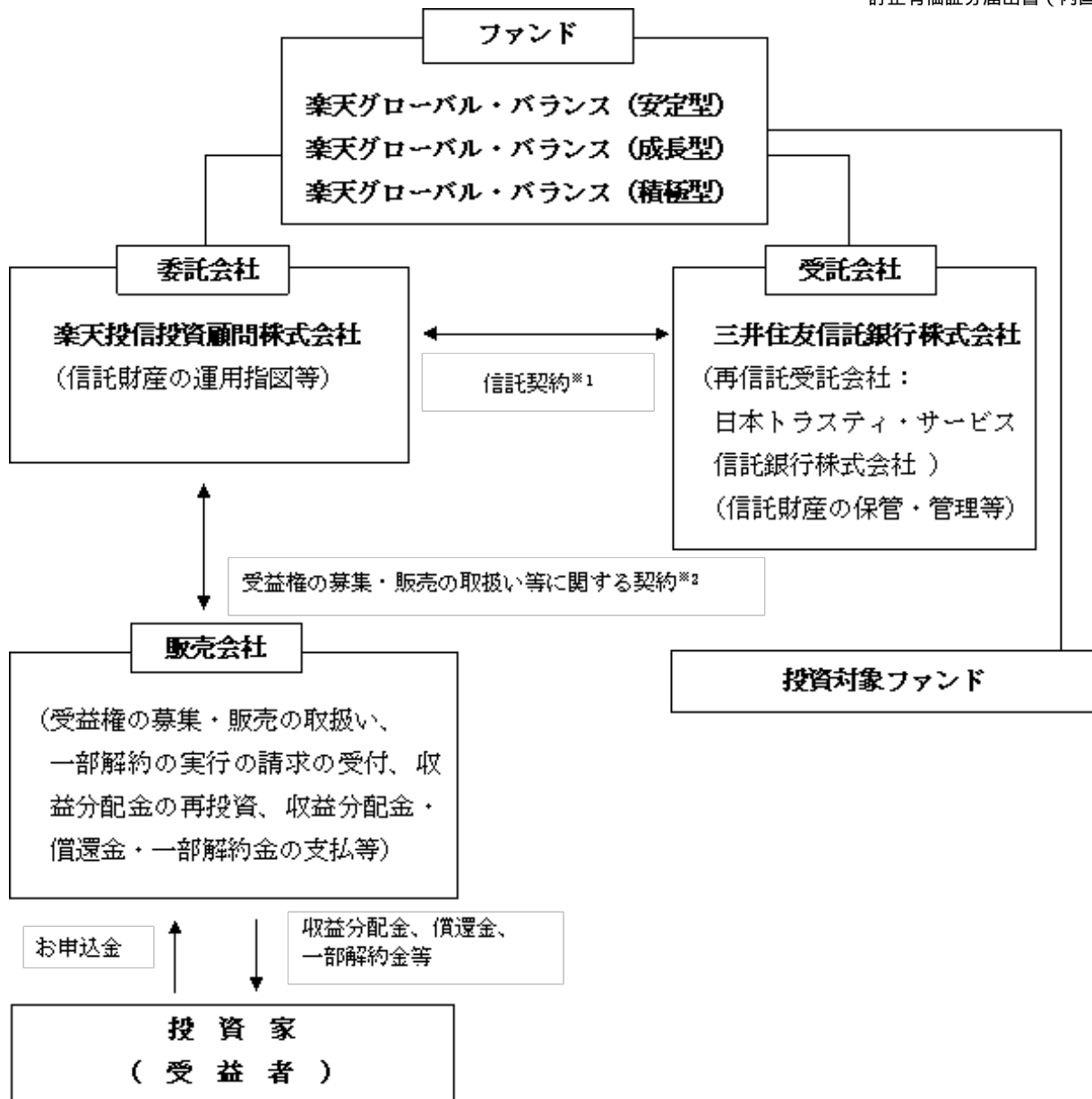
上記はいずれも、2012年3月現在です。

（後略）

（ 3 ） 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

<更新後>



1 「信託契約」

投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものを、運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容等が含まれています。

2 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

投資信託を取扱うルールを委託会社と販売会社の間で規定したものを、販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容等が含まれています。

委託会社の概況

< 訂正前 >

イ．資本金の額（平成23年9月末日現在）

資本金 150百万円

（中略）

ハ．大株主の状況（平成23年9月末日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
----	----	-------	------

楽天株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	13,000 株	100 %
--------	-------------------	----------	-------

< 訂正後 >

イ．資本金の額（平成24年3月末日現在）

資本金 150百万円

（中略）

ハ．大株主の状況（平成24年3月末日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
楽天株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	13,000 株	100 %

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資態度

< 訂正前 >

（前略）

* 指定投資信託証券は、2011年9月末日現在以下の通りです。

世界各国の取引所に上場されている上場投資信託証券のうち、以下の資産クラスに該当する上場投資信託証券

先進国株式（米国、世界株式（除く米国））、新興国株式、先進国債券（米国、世界国債（除く米国））、新興国債券、不動産投信（REIT）、商品（コモディティ）

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

* 指定投資信託証券は、2012年3月末日現在以下の通りです。

世界各国の取引所に上場されている上場投資信託証券のうち、以下の資産クラスに該当する上場投資信託証券

先進国株式（米国、世界株式（除く米国））、新興国株式、先進国債券（米国、世界国債（除く米国））、新興国債券、不動産投資信託（REIT）、商品（コモディティ）

（後略）

運用方針

< 訂正前 >

（前略）

基本資産配分は、主として各資産クラスのリスク・リターン特性、資産クラス間の相関等を考慮して決定します。資産配分は原則として以下の基本資産配分に対して概ね中立を維持します。

ただし、市場環境の変化等を考慮して、構成する資産クラスや、その基本資産配分が将来的に変更される場合があります。（2011年9月現在）

（後略）

<訂正後>

（前略）

基本資産配分は、主として各資産クラスのリスク・リターン特性、資産クラス間の相関等を考慮して決定します。資産配分は原則として以下の基本資産配分に対して概ね中立を維持します。

ただし、市場環境の変化等を考慮して、構成する資産クラスや、その基本資産配分が将来的に変更される場合があります。（2012年3月現在）

（後略）

（ 3 ）【運用体制】

<訂正前>

（前略）

運用体制は平成23年9月末現在のものであり、今後、変更になる場合があります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

運用体制は平成24年3月末現在のものであり、今後、変更になる場合があります。

（後略）

ファンドの運用プロセス

<訂正前>

（前略）

各指定投資信託証券への資産配分は、概ね投資信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。（2011年9月現在）

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

各指定投資信託証券への資産配分は、概ね投資信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。（2012年3月現在）

（後略）

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

< 訂正前 >

（前略）

また、販売会社によっては、償還乗換えおよび換金乗換えの場合、異なる手数料が適用されることがあります。

スイッチング、償還乗換えおよび換金乗換えの取扱い等についての詳細は、販売会社にお問い合わせください。

< 訂正後 >

（前略）

また、販売会社によっては、償還乗換えおよび償還前乗換えの場合、異なる手数料が適用されることがあります。

スイッチング、償還乗換えおよび償還前乗換えの取扱い等についての詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(3)【信託報酬等】

< 訂正前 >

（前略）

* 税額は、平成23年9月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

* 税額は、平成24年3月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

ます。

（後略）

（５）【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として扱われます。

個人の受益者の場合

1) 収益分配金の取扱い

収益分配金は、配当所得として課税され、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。また、申告不要制度を選択せずに、総合課税（配当控除の適用があります。）もしくは申告分離課税のいずれかを選択して確定申告を行うこともできます。

2) 一部解約金・償還金の取扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）においては、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収されます。

上記1)および2)の10%（所得税7%および地方税3%）の税率は、平成26年1月1日より、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

3) 損益通算について

一部解約時、償還時に生じた損失（譲渡損）は、確定申告を行なうことにより上場株式の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）から差し引くこと（損益通算）ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、一部解約時、償還時に生じた差益（譲渡益）は、上場株式等の譲渡損と損益通算ができます。

法人の受益者の場合

平成25年12月31日までの間は、収益分配金及び一部解約金・償還金の個別元本超過額については、7%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

また、上記の税率は、平成26年1月1日より、15%（所得税のみ）となる予定です。源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

なお、益金不算入制度は適用されません。

なお、上記の税金に加え、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで、上記各記載の所得税率に基づく所得税額に対して2.1%の税率による復興特別所得税が課されます。

税法が改正された場合等は、上記「（５）課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

「楽天グローバル・バランス（安定型）」（平成24年3月30日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	66,160,885	97.92
内 アメリカ	66,160,885	97.92
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,406,895	2.08
純資産総額	67,567,780	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引（買建）	123,270	0.18
内 日本	123,270	0.18

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

「楽天グローバル・バランス（成長型）」（平成24年3月30日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	373,996,706	96.86
内 アメリカ	373,996,706	96.86
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	12,121,146	3.14
純資産総額	386,117,852	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引（買建）	369,810	0.10
内 日本	369,810	0.10

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

「楽天グローバル・バランス（積極型）」（平成24年3月30日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	774,088,982	96.90
内 アメリカ	774,088,982	96.90
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	24,752,452	3.10
純資産総額	798,841,434	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「楽天グローバル・バランス（安定型）」（平成24年3月30日現在）

銘柄名 地域	種類 業種	口数	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	投資 比率 (%)
-----------	----------	----	--------------------	--------------------	-----------------

1	iシェアーズ S&Pシティグループ世界 国債(除く米国)ファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	2,036	9,062.86 18,451,999	8,157.43 16,608,546	24.58
2	iシェアーズ バークレイズ米国総合 ファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	1,697	9,042.09 15,344,439	9,042.54 15,345,196	22.71
3	SPDR Barclays Capital International Treasury Bond ETF アメリカ	投資信託 受益証券 -	2,392	5,141.37 12,298,163	4,910.85 11,746,759	17.39
4	iシェアーズMSCI EAFEインデックス ファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	2,016	4,114.43 8,294,696	4,471.13 9,013,810	13.34
5	iシェアーズS&P500インデックスファ ンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	642	9,297.33 5,968,887	11,564.95 7,424,701	10.99
6	iシェアーズJPモルガン米ドル建エ マージングマーケット債券ファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	327	9,098.89 2,975,340	9,241.44 3,021,952	4.47
7	iシェアーズMSCIエマージングマー ケット・インデックスファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	856	3,263.15 2,793,257	3,504.58 2,999,921	4.44

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	97.92
合計	97.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

「楽天グローバル・バランス（成長型）」

（平成24年3月30日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	口数	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	投資 比率 (%)
1	iシェアーズMSCI EAFEインデックス ファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	17,458	4,118.64 71,903,269	4,471.13 78,057,092	20.22
2	iシェアーズ S&Pシティグループ世界 国債(除く米国)ファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	8,772	9,059.28 79,468,048	8,157.43 71,557,060	18.53
3	iシェアーズS&P500インデックスファ ンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	5,558	9,299.25 51,685,243	11,564.95 64,278,019	16.65
4	iシェアーズ バークレイズ米国総合 ファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	5,581	9,041.86 50,462,644	9,042.54 50,466,436	13.07
5	iシェアーズMSCIエマージングマー ケット・インデックスファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	7,622	3,238.17 24,681,348	3,504.58 26,711,920	6.92

6	iシェアーズJPモルガン米ドル建エ マージングマーケット債券ファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	2,885	9,098.58 26,249,418	9,241.44 26,661,564	6.91
7	SPDR Barclays Capital International Treasury Bond ETF アメリカ	投資信託 受益証券 -	4,406	5,048.22 22,242,470	4,910.85 21,637,216	5.60
8	iシェアーズ ダウ・ジョーンズ米国 不動産インデックスファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	3,547	4,355.24 15,448,065	5,077.69 18,010,595	4.66
9	iシェアーズS&P GSCI コモディティ インデックストラスト アメリカ	投資信託 受益証券 -	5,818	2,700.76 15,713,041	2,856.10 16,616,804	4.30

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.86
合計	96.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

「楽天グローバル・バランス（積極型）」

（平成24年3月30日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	口数	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	投資 比率 (%)
1	iシェアーズMSCI EAFEインデックス ファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	43,549	4,114.31 179,174,262	4,471.13 194,713,501	24.37
2	iシェアーズS&P500インデックスファ ンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	13,866	9,327.58 129,336,290	11,564.95 160,359,664	20.07
3	iシェアーズJPモルガン米ドル建エ マージングマーケット債券ファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	8,286	9,078.25 75,222,397	9,241.44 76,574,601	9.59
4	iシェアーズ ダウ・ジョーンズ米国不 動産インデックスファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	15,052	4,345.55 65,409,224	5,077.69 76,429,513	9.57
5	iシェアーズMSCIエマージングマー ケット・インデックスファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	21,452	3,221.90 69,116,358	3,504.58 75,180,284	9.41
6	iシェアーズS&P GSCI コモディティ インデックストラスト アメリカ	投資信託 受益証券 -	25,902	2,694.34 69,788,922	2,856.10 73,978,766	9.26
7	iシェアーズ S&Pシティグループ世界 国債(除く米国)ファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	5,852	9,039.17 52,897,226	8,157.43 47,737,336	5.98
8	iシェアーズ バークレイズ米国総合 ファンド アメリカ	投資信託 受益証券 -	4,538	9,039.81 41,022,662	9,042.54 41,035,063	5.14

9	SPDR Barclays Capital International Treasury Bond ETF アメリカ	投資信託 受益証券 -	5,718	5,080.18 29,048,483	4,910.85 28,080,254	3.52
---	--	-------------------	-------	------------------------	------------------------	------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.90
合計	96.90

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年3月30日現在及び同日前1年以内における各月末営業日及び各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

「楽天グローバル・バランス（安定型）」

	純資産総額		1口当たりの純資産額	
	(分配落) (円)	(分配付) (円)	(分配落) (円)	(分配付) (円)
設定時 (平成21年8月7日)	5,270,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成22年8月20日)	325,015,884	325,015,884	0.8891	0.8891
平成23年3月末日	343,240,585	-	0.9240	-
4月末日	349,200,000	-	0.9370	-
5月末日	341,751,058	-	0.9152	-
6月末日	339,063,878	-	0.9086	-
7月末日	60,865,076	-	0.8756	-
第2計算期間末 (平成23年8月22日)	59,167,580	59,167,580	0.8431	0.8431
8月末日	60,112,615	-	0.8563	-
9月末日	58,235,050	-	0.8206	-
10月末日	62,295,105	-	0.8694	-
11月末日	58,925,330	-	0.8198	-
12月末日	60,304,703	-	0.8307	-
平成24年1月末日	61,112,818	-	0.8338	-
2月末日	66,588,285	-	0.9038	-
3月末日	67,567,780	-	0.9093	-

「楽天グローバル・バランス（成長型）」

	純資産総額		1口当たりの純資産額	
	(分配落) (円)	(分配付) (円)	(分配落) (円)	(分配付) (円)

設定時 (平成21年8月7日)	6,970,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成22年8月20日)	307,010,187	307,010,187	0.9176	0.9176
平成23年3月末日	357,574,792	-	0.9947	-
4月末日	365,538,705	-	1.0129	-
5月末日	356,633,030	-	0.9807	-
6月末日	357,775,071	-	0.9709	-
7月末日	348,901,853	-	0.9402	-
第2計算期間末 (平成23年8月22日)	325,339,769	325,339,769	0.8709	0.8709
8月末日	335,778,652	-	0.8983	-
9月末日	321,155,860	-	0.8526	-
10月末日	350,504,392	-	0.9233	-
11月末日	330,284,976	-	0.8638	-
12月末日	339,335,227	-	0.8802	-
平成24年1月末日	346,306,275	-	0.8913	-
2月末日	381,168,583	-	0.9743	-
3月末日	386,117,852	-	0.9829	-

「楽天グローバル・バランス（積極型）」

	純資産総額		1口当たりの純資産額	
	(分配落) (円)	(分配付) (円)	(分配落) (円)	(分配付) (円)
設定時 (平成21年8月7日)	133,618,320	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成22年8月20日)	592,147,602	592,147,602	0.9321	0.9321
平成23年3月末日	708,451,853	-	1.0456	-
4月末日	686,389,171	-	1.0682	-
5月末日	673,039,780	-	1.0267	-
6月末日	696,225,815	-	1.0137	-
7月末日	692,313,661	-	0.9805	-
第2計算期間末 (平成23年8月22日)	667,201,992	667,201,992	0.8771	0.8771
8月末日	696,241,920	-	0.9156	-
9月末日	663,983,946	-	0.8608	-
10月末日	749,135,079	-	0.9509	-
11月末日	707,966,880	-	0.8859	-
12月末日	735,471,610	-	0.9070	-
平成24年1月末日	764,492,883	-	0.9263	-
2月末日	848,310,283	-	1.0169	-
3月末日	798,841,434	-	1.0286	-

【分配の推移】

「楽天グローバル・バランス（安定型）」

	1口当たり分配金 (円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
平成23年8月23日～ 平成24年2月22日	-

「楽天グローバル・バランス（成長型）」

	1口当たり分配金 (円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
平成23年8月23日～ 平成24年2月22日	-

「楽天グローバル・バランス（積極型）」

	1口当たり分配金 (円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
平成23年8月23日～ 平成24年2月22日	-

【収益率の推移】

「楽天グローバル・バランス（安定型）」

	収益率(%)
第1期	11.1
第2期	5.2
平成23年8月23日～ 平成24年2月22日	5.4

「楽天グローバル・バランス（成長型）」

	収益率(%)
第1期	8.2
第2期	5.1
平成23年8月23日～ 平成24年2月22日	9.9

「楽天グローバル・バランス（積極型）」

	収益率(%)
第1期	6.8
第2期	5.9
平成23年8月23日～ 平成24年2月22日	13.7

(4) 【設定及び解約の実績】

「楽天グローバル・バランス（安定型）」

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	367,617,386	2,042,352	365,575,034
第2期	11,866,465	307,263,804	70,177,695
平成23年8月23日～ 平成24年2月22日	4,881,002	1,037,956	74,020,741

(注) 当初申込期間中の設定数量は5,270,000口です。

「楽天グローバル・バランス（成長型）」

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	336,286,070	1,716,199	334,569,871
第2期	43,558,926	4,563,894	373,564,903
平成23年8月23日～ 平成24年2月22日	18,981,359	1,326,790	391,219,472

(注) 当初申込期間中の設定数量は6,970,000口です。

「楽天グローバル・バランス（積極型）」

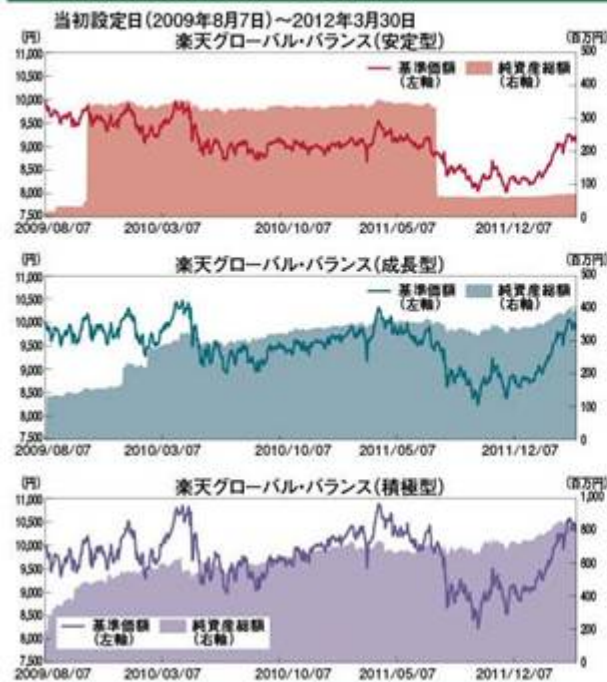
	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1期	789,131,207	153,837,539	635,293,668
第2期	229,554,897	104,176,181	760,672,384
平成23年8月23日～ 平成24年2月22日	108,430,624	35,148,235	833,954,773

（注）当初申込期間中の設定数量は133,618,320口です。

（参考情報）

2012年3月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



楽天グローバル・バランス(安定型)	
基準価額	9,093 円
純資産総額	67 百万円
楽天グローバル・バランス(成長型)	
基準価額	9,829 円
純資産総額	386 百万円
楽天グローバル・バランス(積極型)	
基準価額	10,286 円
純資産総額	798 百万円

※第1期および第2期において分配金を支払っていないため、「分配金再投資基準価額」を表示していません。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

楽天グローバル・バランス(安定型)			
決算期	第1期2010年8月20日	第2期2011年8月22日	設定来累計
分配金	0円	0円	0円
楽天グローバル・バランス(成長型)			
決算期	第1期2010年8月20日	第2期2011年8月22日	設定来累計
分配金	0円	0円	0円
楽天グローバル・バランス(積極型)			
決算期	第1期2010年8月20日	第2期2011年8月22日	設定来累計
分配金	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主な資産の状況

楽天グローバル・バランス(安定型)

	銘柄名	投資比率 (%)
1	iシェアーズ S&Pシティグループ世界国債(除く米国)ファンド	24.6
2	iシェアーズ パークレイズ米国総合ファンド	22.7
3	SPDR Barclays Capital International Treasury Bond ETF	17.4
4	iシェアーズMSCI EAFEインデックスファンド	13.3
5	iシェアーズS&P500インデックスファンド	11.0
6	iシェアーズJPモルガン米ドル建エマージングマーケット債券ファンド	4.5
7	iシェアーズMSCIマージングマーケット・インデックスファンド	4.4

楽天グローバル・バランス(成長型)

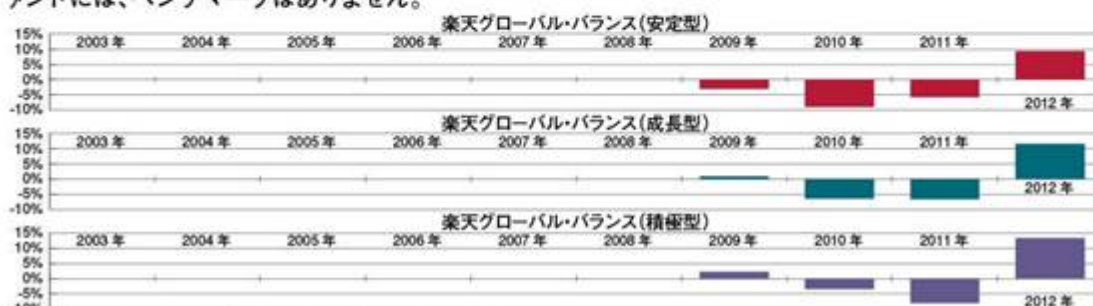
	銘柄名	投資比率 (%)
1	iシェアーズMSCI EAFEインデックスファンド	20.2
2	iシェアーズ S&Pシティグループ世界国債(除く米国)ファンド	18.5
3	iシェアーズS&P500インデックスファンド	16.7
4	iシェアーズ パークレイズ米国総合ファンド	13.1
5	iシェアーズMSCIマージングマーケット・インデックスファンド	6.9
6	iシェアーズJPモルガン米ドル建エマージングマーケット債券ファンド	6.9
7	SPDR Barclays Capital International Treasury Bond ETF	5.6
8	iシェアーズ ダウ・ジョーンズ米国不動産インデックスファンド	4.7
9	iシェアーズS&P GSCI コモディティインデックストラスト	4.3

楽天グローバル・バランス(積極型)

	銘柄名	投資比率 (%)
1	iシェアーズMSCI EAFEインデックスファンド	24.4
2	iシェアーズS&P500インデックスファンド	20.1
3	iシェアーズJPモルガン米ドル建エマージングマーケット債券ファンド	9.6
4	iシェアーズ ダウ・ジョーンズ米国不動産インデックスファンド	9.6
5	iシェアーズMSCIマージングマーケット・インデックスファンド	9.4
6	iシェアーズS&P GSCI コモディティインデックストラスト	9.3
7	iシェアーズS&Pシティグループ世界国債(除く米国)ファンド	6.0
8	iシェアーズ パークレイズ米国総合ファンド	5.1
9	SPDR Barclays Capital International Treasury Bond ETF	3.5

年間収益率の推移(暦年ベース)

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2009年は設定日(8月7日)から年末、2012年は3月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

1) 信託の終了（繰上償還）

< 訂正前 >

（前略）

二．繰上償還を行なう場合は、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出します。

< 訂正後 >

（前略）

二．繰上償還を行なう場合は、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

4【受益者の権利等】

収益分配金に対する請求権

< 訂正前 >

受益者は、委託会社が支払いを決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として計算期間終了日から起算して5営業日まで）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記載されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払いを開始するものとし、なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引き換えに受益者に支払います。収益分配金の支払は、販売会社の営業所等において行ないます。

（後略）

< 訂正後 >

受益者は、委託会社が支払いを決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として計算期間終了日から起算して5営業日まで）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払いを開始するものとし、なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引き換えに受益者に支払います。収益分配金の支払は、販売会社の営業所等において行ないます。

（後略）

償還金に対する請求権

< 訂正前 >

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として、償還日（休業日にあたる場合には、その翌営業日。）から起算して5営業日目）から、販売会社の営業所等にて償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払われます。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の末梢の申請を行なうものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

< 訂正後 >

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として、償還日（休業日にあたる場合には、その翌営業日。）から起算して5営業日目）から、販売会社の営業所等にて償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払われます。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の「中間財務諸表」が追加されます。

< 追加 >

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下、「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成23年8月23日から平成24年2月22日まで）の中間財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 中間財務諸表

【楽天グローバル・バランス（安定型）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期中間計算期間末 平成24年2月22日現在
資産の部	
流動資産	
預金	241,872
コール・ローン	1,831,654
投資信託受益証券	64,173,349
未収入金	-
流動資産合計	66,246,875
資産合計	66,246,875
負債の部	
流動負債	
未払金	-
未払解約金	26,557
未払受託者報酬	9,456
未払委託者報酬	285,294
その他未払費用	172,065
流動負債合計	493,372
負債合計	493,372
純資産の部	
元本等	
元本	74,020,741
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,267,238
（分配準備積立金）	730,387
元本等合計	65,753,503
純資産合計	65,753,503
負債純資産合計	66,246,875

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自平成23年8月23日 至平成24年2月22日
営業収益	
受取配当金	1,009,749
受取利息	254
有価証券売買等損益	572,062
為替差損益	2,408,570
営業収益合計	3,990,635
営業費用	
受託者報酬	9,456
委託者報酬	285,294
その他費用	316,036
営業費用合計	610,786
営業利益又は営業損失()	3,379,849
経常利益又は経常損失()	3,379,849
中間純利益又は中間純損失()	3,379,849
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	6,854
期首剰余金又は期首欠損金()	11,010,115
剰余金増加額又は欠損金減少額	163,131
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	163,131
剰余金減少額又は欠損金増加額	806,957
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	806,957
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	8,267,238

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(追加情報)

第3期中間計算期間 自 平成23年8月23日 至 平成24年2月22日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期中間計算期間末 平成24年2月22日現在
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	74,020,741口
2. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,267,238円であります。
3. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8883円 (8,883円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 自 平成23年8月23日 至 平成24年2月22日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間 自 平成23年8月23日 至 平成24年2月22日
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

項目	第3期中間計算期間末 平成24年2月22日現在
	該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第3期中間計算期間 自 平成23年8月23日 至 平成24年2月22日
元本の推移	
期首元本額	70,177,695円
期中追加設定元本額	4,881,002円
期中一部解約元本額	1,037,956円

1 中間財務諸表

【楽天グローバル・バランス（成長型）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期中間計算期間末 平成24年2月22日現在
資産の部	
流動資産	
預金	347,923
コール・ローン	13,107,754
投資信託受益証券	363,081,547
未収入金	-
流動資産合計	376,537,224
資産合計	376,537,224
負債の部	
流動負債	
未払金	-
未払解約金	38,152
未払受託者報酬	53,309
未払委託者報酬	1,600,581
その他未払費用	425,236
流動負債合計	2,117,278
負債合計	2,117,278
純資産の部	
元本等	
元本	391,219,472
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	16,799,526
（分配準備積立金）	3,266,794
元本等合計	374,419,946
純資産合計	374,419,946
負債純資産合計	376,537,224

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自平成23年8月23日 至平成24年2月22日
営業収益	
受取配当金	4,797,749
受取利息	1,935
有価証券売買等損益	17,833,666
為替差損益	13,115,991
営業収益合計	35,749,341
営業費用	
受託者報酬	53,309
委託者報酬	1,600,581
その他費用	565,741
営業費用合計	2,219,631
営業利益又は営業損失()	33,529,710
経常利益又は経常損失()	33,529,710
中間純利益又は中間純損失()	33,529,710
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	399
期首剰余金又は期首欠損金()	48,225,134
剰余金増加額又は欠損金減少額	171,268
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	171,268
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,275,769
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,275,769
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	16,799,526

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(追加情報)

第3期中間計算期間 自 平成23年8月23日 至 平成24年2月22日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期中間計算期間末 平成24年2月22日現在
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	391,219,472口
2. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,799,526円であります。
3. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9571円 (9,571円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 自 平成23年8月23日 至 平成24年2月22日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間 自 平成23年8月23日 至 平成24年2月22日
1. 貸借対照表計上額と時価との差額 2. 時価の算定方法	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。 (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

項目	第3期中間計算期間末 平成24年2月22日現在
	該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第3期中間計算期間 自 平成23年8月23日 至 平成24年2月22日
元本の推移	
期首元本額	373,564,903円
期中追加設定元本額	18,981,359円
期中一部解約元本額	1,326,790円

1 中間財務諸表

【楽天グローバル・バランス（積極型）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期中間計算期間末 平成24年2月22日現在
資産の部	
流動資産	
預金	487,526
コール・ローン	34,961,662
投資信託受益証券	800,974,442
未収入金	-
流動資産合計	836,423,630
資産合計	836,423,630
負債の部	
流動負債	
未払金	-
未払解約金	62,150
未払受託者報酬	114,373
未払委託者報酬	3,432,506
その他未払費用	808,635
流動負債合計	4,417,664
負債合計	4,417,664
純資産の部	
元本等	
元本	833,954,773
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,948,807
（分配準備積立金）	7,648,026
元本等合計	832,005,966
純資産合計	832,005,966
負債純資産合計	836,423,630

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自平成23年8月23日 至平成24年2月22日
営業収益	
受取配当金	8,788,685
受取利息	4,289
有価証券売買等損益	67,523,423
為替差損益	27,897,393
営業収益合計	104,213,790
営業費用	
受託者報酬	114,373
委託者報酬	3,432,506
その他費用	984,940
営業費用合計	4,531,819
営業利益又は営業損失()	99,681,971
経常利益又は経常損失()	99,681,971
中間純利益又は中間純損失()	99,681,971
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	929,258
期首剰余金又は期首欠損金()	93,470,392
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,323,729
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,323,729
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,554,857
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,554,857
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,948,807

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(追加情報)

第3期中間計算期間 自 平成23年8月23日 至 平成24年2月22日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期中間計算期間末 平成24年2月22日現在
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	833,954,773口
2. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,948,807円であります。
3. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9977円 (9,977円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 自 平成23年8月23日 至 平成24年2月22日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間	
	自 平成23年8月23日	至 平成24年2月22日
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	

（デリバティブ取引に関する注記）

項目	第3期中間計算期間末 平成24年2月22日現在
	該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第3期中間計算期間	
	自 平成23年8月23日	至 平成24年2月22日
元本の推移		
期首元本額		760,672,384円
期中追加設定元本額		108,430,624円
期中一部解約元本額		35,148,235円

2【ファンドの現況】

< 更新後 >

【純資産額計算書】

「楽天グローバル・バランス（安定型）」

（平成24年 3月30日現在）

項目	金額または口数
資産総額	68,835,952円
負債総額	1,268,172円
純資産総額（ - ）	67,567,780円
発行済数量	74,309,878口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9093円

「楽天グローバル・バランス（成長型）」

（平成24年 3月30日現在）

項目	金額または口数
資産総額	391,804,178円
負債総額	5,686,326円
純資産総額（ - ）	386,117,852円
発行済数量	392,823,693口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9829円

「楽天グローバル・バランス(積極型)」

(平成24年 3月30日現在)

項目	金額または口数
資産総額	809,444,947円
負債総額	10,603,513円
純資産総額(-)	798,841,434円
発行済数量	776,635,783口
1単位当たり純資産額(/)	1.0286円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成23年9月末日現在）

資本金	150百万円
発行する株式の総額	30,000株
発行済株式の総数	13,000株

（後略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成24年3月末日現在）

資本金	150百万円
発行する株式の総額	30,000株
発行済株式の総数	13,000株

（後略）

(3) 運用の意思決定プロセス

<訂正前>

運用に関するパフォーマンス分析・評価および法令等遵守状況のモニタリング・リスク管理については、運用部門から独立したコンプライアンス部門が担当し、これを運用部門にフィードバックします。

<訂正後>

運用に関するパフォーマンス分析・評価および法令等遵守状況のモニタリング・リスク管理については、運用部門から独立したコンプライアンス部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、精度の高い運用を実現できる体制の維持に努めます。

2【事業の内容および営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言・代理業務を行なっています。

平成24年3月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

（親投資信託を除きます。）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	13本	36,752百万円

合計	13本	36,752百万円
----	-----	-----------

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を更新します。

<更新後>

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成21年3月24日付内閣府令第5号により改正されておりますが、第4期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第5期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業者等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び、第5期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表と、第6期中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の監査及び、中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	第4期 (平成22年3月31日現在)		第5期 (平成23年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			361,227		92,367
前払費用			833		354
未収委託者報酬			5,638		16,492
未収運用受託報酬			3,293		2,475
未収収益	2		2,100		3,151
立替金			-		4,093
その他			6,346		926
流動資産合計			379,438		119,862
固定資産					
有形固定資産	1		13,350		10,910
建物		8,981		8,156	
器具備品		4,368		2,754	
無形固定資産			1,630		1,160
ソフトウェア		1,630		1,160	
投資その他の資産			3,061		53,071
投資有価証券			-	50,015	
長期前払費用		3,061		3,056	
固定資産合計			18,043		65,143
資産合計			397,481		185,005

区分	注記 番号	第4期 (平成22年3月31日現在)		第5期 (平成23年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			4,809		4,280
未払金			92,500		2,000
未払費用	2		9,678		14,698
未払法人税等			2,589		1,926
リース債務			441		441
賞与引当金			1,840		2,252
流動負債合計			111,859		25,598
固定負債					
繰延税金負債			-		6
リース債務			1,323		882
固定負債合計			1,323		888
負債合計			113,182		26,486

区分	注記 番号	第4期 (平成22年3月31日現在)		第5期 (平成23年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(純資産の部)					
株主資本			284,299		158,510
資本金			150,000		150,000

資本剰余金			629,716		629,716
資本準備金		400,000		400,000	
その他資本剰余金		229,716		229,716	
利益剰余金			495,416		621,205
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		495,416		621,205	
評価・換算差額等			-		8
その他有価証券評価差額金		-		8	
純資産合計			284,299		158,519
負債・純資産合計			397,481		185,005

(2)【損益計算書】

区分	注記 番号	第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		13,786		58,855	
運用受託報酬		16,751		10,000	
その他営業収益	2	24,000		33,004	
営業収益計			54,538		101,860
営業費用					
支払手数料		6,006		22,936	
広告宣伝費		6,861		1,333	
委託調査費		-		245	
通信費		25,421		39,830	
協会費		2,354		2,485	
諸会費		-		100	
営業費用計			40,644		66,931
一般管理費	1・3		250,603		159,650
営業損失			236,709		124,720
営業外収益					
受取利息		117		78	
雑収入		1,200		10	
営業外収益合計			1,317		88
営業外費用					
株式交付費		1,390		-	
人員調整費用		1,425		-	
雑損失		25		-	
営業外費用計			2,840		-
経常損失			238,231		124,632
特別利益					
投資有価証券売却益		420		-	
特別利益計			420		-
特別損失					
固定資産除売却損	4	4,960		-	
その他特別損失		-		207	
特別損失計			4,960		207
税引前当期純損失			242,772		124,839
法人税、住民税及び事業税			950		950
法人税等調整額			-		-
当期純損失			243,722		125,789

(3)【株主資本等変動計算書】

	第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	150,000	150,000
当期変動額		
新株の発行	175,000	-
減資	175,000	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,000	150,000
新株式申込証拠金		
前期末残高	200,000	-
当期変動額		
新株の発行	200,000	-
当期変動額合計	200,000	-
当期末残高	-	-
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	150,000	400,000
当期変動額		
新株の発行	175,000	-
減資	75,000	-
当期変動額合計	250,000	-
当期末残高	400,000	400,000
その他資本剰余金		
前期末残高	-	229,716
当期変動額		
合併による増減額	229,716	-
当期変動額合計	229,716	-
当期末残高	229,716	229,716
資本剰余金合計		
前期末残高	150,000	629,716
当期変動額		
新株の発行	175,000	-
減資	75,000	-
合併による増減額	229,716	-
当期変動額合計	479,716	-
当期末残高	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	171,015	495,416
当期変動額		
当期純損失	243,722	125,789
合併による増減額	180,679	-
減資	100,000	-
当期変動額合計	324,401	125,789
当期末残高	495,416	621,205
利益剰余金合計		
前期末残高	171,015	495,416
当期変動額		
当期純損失	243,722	125,789
合併による増減額	180,679	-

減資	100,000	-
当期変動額合計	324,401	125,789
当期末残高	495,416	621,205
株主資本合計		
前期末残高	328,984	284,299
当期変動額		
当期純損失	243,722	125,789
新株の発行	150,000	-
合併による増減額	49,037	-
当期変動額合計	44,685	125,789
当期末残高	284,299	158,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	8
当期変動額合計	-	8
当期末残高	-	8
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	8
当期変動額合計	-	8
当期末残高	-	8
純資産合計		
前期末残高	328,984	284,299
当期変動額		
当期純損失	243,722	125,789
新株の発行	150,000	-
合併による増減額	49,037	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	8
当期変動額合計	44,685	125,780
当期末残高	284,299	158,519

[重要な会計方針]

第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法 -	1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 10～18年 器具備品 3～20年 また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。</p> <p>(2) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(3) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産除く） 同左</p> <p>(2) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産） 同左</p> <p>(3) 無形固定資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
<p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>-</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
<p>5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

[重要な会計方針の変更]

<p>第4期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>第5期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)</p>
--	--

-	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を当事業年度より適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
---	---

[表示方法の変更]

第4期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第5期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
-	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」(前事業年度3,273千円)は、資産合計の100分の1超となったため、当事業年度において区分掲記しております。</p>

[注記事項]

(貸借対照表関係)

第4期 (平成22年3月31日現在)	第5期 (平成23年3月31日現在)
<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 2,433千円</p> <p>器具備品 5,765千円</p>	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 4,381千円</p> <p>器具備品 7,012千円</p>
<p>2 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額は、以下のとおりであります。</p> <p>未払費用 4,379千円</p>	<p>2 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額は、以下のとおりであります。</p> <p>未収収益 3,150千円</p> <p>未払費用 4,254千円</p>

(損益計算書関係)

第4期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第5期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 役員報酬の範囲</p> <p>取締役 年額 200,000千円</p> <p>監査役 年額 30,000千円</p>	<p>1 役員報酬の範囲</p> <p>取締役 年額 200,000千円</p> <p>監査役 年額 30,000千円</p>
<p>2 関係会社に対する主な取引高</p> <p>営業取引による取引高</p> <p>営業収益</p> <p>その他営業収益 24,000千円</p>	<p>2 関係会社に対する主な取引高</p> <p>営業取引による取引高</p> <p>営業収益</p> <p>その他営業収益 33,000千円</p>
<p>3 一般管理費のうち主要なもの</p> <p>役員報酬 41,499千円</p> <p>給与・手当 81,752千円</p> <p>減価償却費 4,877千円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,840千円</p>	<p>3 一般管理費のうち主要なもの</p> <p>人件費 109,496千円</p> <p>減価償却費 4,265千円</p> <p>賞与引当金繰入額 2,252千円</p> <p>地代家賃 10,906千円</p>
<p>4 固定資産除売却損内訳</p> <p>建物 1,516千円</p> <p>器具備品 321千円</p> <p>その他 3,121千円</p>	<p>4 固定資産除売却損内訳</p> <p style="text-align: center;">-</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				
1. 発行済株式に関する事項					1. 発行済株式に関する事項				
株式の 種類	前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	株式の 種類	前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末
普通株式	6,000株	7,000株		13,000株	普通株式	13,000株			13,000株
(注) 普通株式の発行済株式数の増加7,000株は、株主割当増資による新株の発行であります。									
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					2. 自己株式に関する事項 同左				
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					3. 新株予約権等に関する事項 同左				
4. 剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。					4. 剰余金の配当に関する事項 同左				

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引関係

第4期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

リース資産の内容

有形固定資産（器具備品）

主として、カラーデジタル複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載したとおりであります。

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

リース資産の内容

有形固定資産（器具備品）

主として、カラーデジタル複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載したとおりであります。

(金融商品関係)

第4期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

追加情報

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リス

クは殆ど無いと認識しております。

未払金、未払法人税等につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金・預金	361,227	361,227	-
(2)未収委託者報酬	5,638	5,638	-
(3)未収運用受託報酬	3,293	3,293	-
(4)未収収益	2,100	2,100	-
資産計	372,258	372,258	-
負債			
(1)未払金	92,500	92,500	-
(2)未払法人税等	2,589	2,589	-
負債計	95,089	95,089	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金・預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬 (4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払金 (2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。

投資有価証券は、本邦通貨建ての短期公社債に投資をしている当社運用投資信託の安定運用を目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクは殆どないと認識しております。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金・預金	92,367	92,367	-
(2)未収委託者報酬	16,492	16,492	-
(3)未収運用受託報酬	2,475	2,475	-
(4)未収収益	3,151	3,151	-
(5)投資有価証券 其他有価証券	50,015	50,015	-
資産計	164,500	164,500	-

負債			
(1)未払費用	14,698	14,698	-
負債計	14,698	14,698	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬 (4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	92,367	-
未収委託者報酬	16,492	-
未収運用受託報酬	2,475	-
未収収益	3,151	-
投資有価証券		
其他有価証券のうち満期があるもの	-	50,015
合 計	114,485	50,015

(有価証券関係)

第4期（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

第5期（平成23年3月31日現在）

1. 其他有価証券

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	50,000	50,015	15
小 計	50,000	50,015	15
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	50,000	50,015	15

(デリバティブ取引関係)

第4期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション関係）

第4期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合計
外部顧客への営業収益	58,860	10,000	33,000	101,860

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
楽天証券株式会社	33,000

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（税効果会計関係）

第4期 （平成22年3月31日現在）	第5期 （平成23年3月31日現在）

<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">480,874千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">111千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">173千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">669千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">748千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">606千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">483,184千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">483,184千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失のため、記載していません。</p>	繰越欠損金	480,874千円	一括償却資産	111千円	未払事業所税	173千円	未払事業税	669千円	賞与引当金	748千円	その他	606千円	繰延税金資産小計	483,184千円	評価性引当金	483,184千円	繰延税金資産合計	-千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">530,241千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">200千円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">813千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">143千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">398千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">916千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">606千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">533,320千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">533,320千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">6千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">6千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">6千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">6千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>同左</p>	繰越欠損金	530,241千円	未払費用	200千円	未払金	813千円	未払事業所税	143千円	未払事業税	398千円	賞与引当金	916千円	その他	606千円	繰延税金資産小計	533,320千円	評価性引当金	533,320千円	繰延税金資産合計	-千円	その他有価証券評価差額金	6千円	繰延税金負債小計	6千円	繰延税金負債合計	6千円	繰延税金負債の純額	6千円
繰越欠損金	480,874千円																																														
一括償却資産	111千円																																														
未払事業所税	173千円																																														
未払事業税	669千円																																														
賞与引当金	748千円																																														
その他	606千円																																														
繰延税金資産小計	483,184千円																																														
評価性引当金	483,184千円																																														
繰延税金資産合計	-千円																																														
繰越欠損金	530,241千円																																														
未払費用	200千円																																														
未払金	813千円																																														
未払事業所税	143千円																																														
未払事業税	398千円																																														
賞与引当金	916千円																																														
その他	606千円																																														
繰延税金資産小計	533,320千円																																														
評価性引当金	533,320千円																																														
繰延税金資産合計	-千円																																														
その他有価証券評価差額金	6千円																																														
繰延税金負債小計	6千円																																														
繰延税金負債合計	6千円																																														
繰延税金負債の純額	6千円																																														

(関連当事者情報)

第4期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都品川区	7,477,000 (平成22年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	-	兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い及び事務代行の委託等	投資情報に関する業務受託	24,000	未収収益	2,100

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 投資情報に関する業務受託については、情報の重要性、有用性、及び希少性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

楽天株式会社（大阪証券取引所JASDAQスタンダードに上場）

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都品川区	7,495,000 (平成23年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	-	兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い及び事務代行の委託等	投資情報に関する業務受託	33,000	未収収益	3,150
							証券投資信託の代行手数料		12,865	未払費用	2,335

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 投資情報に関する業務受託については、情報の重要性、有用性、及び希少性等を勘案し総合的に決定しております。

(注3) 証券投資信託の代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

楽天株式会社（大阪証券取引所JASDAQスタンダードに上場）

(1株当たり情報)

第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,869円20銭	1株当たり純資産額	12,193円80銭
1株当たり当期純損失	23,690円70銭	1株当たり当期純損失	9,676円09銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>	
当期純損失	243,722千円	当期純損失	125,789千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純損失	243,722千円	普通株式に係る当期純損失	125,789千円
期中平均株式数	10,287.67株	期中平均株式数	13,000.00株

(企業結合等関係)

第4期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

共通支配下の取引等関係

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 楽天投信投資顧問株式会社（当社）

平成21年4月1日付けで「楽天投信株式会社」から社名変更いたしました。

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

被結合企業

名称 株式会社ポーラスター投資顧問

事業の内容 投資助言・代理業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称 楽天投信投資顧問株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は成長著しい資産運用ビジネスの分野において資産運用会社としての総合力を強化し、高いレベルでの競争力を備えることによって運用力・商品提供力を一層強化することを目的として、平成21年4月1日をもって投資助言・代理業を営む「株式会社ポーラスター投資顧問」を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しています。

第5期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

第4期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第5期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金			66,533
有価証券			50,025
前払費用			534
未収委託者報酬			22,380
未収運用受託報酬			1,256
未収収益			3,151
その他			5,509
流動資産計			149,390
固定資産			
有形固定資産	1		10,239
建物		7,694	
器具備品		2,544	
無形固定資産			925
ソフトウェア		925	
投資その他の資産			2,423
長期前払費用		2,423	
固定資産計			13,587
資産合計			162,978

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
預り金			2,581
未払費用			19,642
未払法人税等			1,502
リース債務			441
賞与引当金			1,318
その他	2		1,028
流動負債計			26,515
固定負債			
繰延税金負債			10
リース債務			661
固定負債計			671
負債合計			27,186
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			135,776
資本剰余金			150,000
資本準備金		400,000	629,716
その他資本剰余金		229,716	
利益剰余金			643,939
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		643,939	

評価・換算差額等			14
その他有価証券評価差額金		14	
純資産合計			135,791
負債・純資産合計			162,978

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
		金額(千円)	
営業収益			
委託者報酬		86,469	
運用受託報酬		3,159	
その他営業収益		18,003	
営業収益計			107,631
営業費用			
支払手数料		38,102	
委託調査費		253	
通信費		19,998	
協会費		1,523	
営業費用計			59,877
一般管理費	1		70,029
営業損失			22,276
営業外収益			
受取利息		8	
為替差益		1	
雑収入		7	
営業外収益計			17
経常損失			22,258
税引前中間純損失			22,258
法人税、住民税及び事業税			475
法人税等調整額			-
中間純損失			22,733

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
	1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～18年 器具備品 3年～20年 また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。	

	<p>(2) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(3) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

重要な会計方針の変更

項目	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
有形固定資産の減価償却方法	<p>当中間会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を定率法から定額法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、親会社である楽天株式会社が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一するため、また、当社の保有資産を見直した結果、一定期間安定的に使用される資産が大部分を占めており、減価償却費の期間配分を平準化できる定額法がより経営の実態を適切に表していると判断したことから、変更したものであります。</p> <p>この変更により損益への影響は、従前の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の減価償却費が512千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が512千円減少しております。</p>

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	5,436千円
器具備品	8,681千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自平成23年4月1日至平成23年9月30日）	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	926千円
無形固定資産	235千円

（リース取引関係）

当中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

リース資産の内容

有形固定資産（器具備品）

主として、カラーデジタル複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載したとおりであります。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金・預金	66,533	66,533	
(2)未収委託者報酬	22,380	22,380	
(3)未収運用受託報酬	1,256	1,256	
(4)未収収益	3,151	3,151	
(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	50,025	50,025	
資産計	143,345	143,345	
負債			
(1)未払費用	19,642	19,642	
負債計	19,642	19,642	

（注1）金融商品の時価算定の方法

資産

(1)現金・預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬 (4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と類似していることから、当該帳簿価格によっております。

(5)有価証券

投資信託は公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と類似していることから、当該帳簿価格によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間末（平成23年9月30日現在）

1. その他有価証券

区分	取得原価 （千円）	中間貸借対照表計上額 （千円）	差額 （千円）

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	50,000	50,025	25
小計	50,000	50,025	25
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	50,000	50,025	25

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合計
外部顧客への営業収益	86,472	3,159	18,000	107,631

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
楽天証券株式会社	18,000

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）	
1株当たり純資産額	10,445円52銭
1株当たり中間純損失	1,748円73銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純損失	22,733千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	22,733千円
期中平均株式数	13,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

*平成23年9月末日現在

(中略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
楽天銀行株式会社	25,954百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひびき証券株式会社	500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	

*平成23年9月末日現在

<訂正後>

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	三井住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

*平成24年4月1日現在

(中略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
楽天銀行株式会社	25,954百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。
ひびき証券株式会社	500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	

*平成24年3月末日現在

独立監査人の監査報告書

平成22年7月15日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 芳 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年4月19日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 哲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天グローバル・バランス（安定型）の平成23年8月23日から平成24年2月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天グローバル・バランス（安定型）の平成24年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年8月23日から平成24年2月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次△](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年4月19日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	和田 芳 幸 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	齋 藤 哲 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天グローバル・バランス（成長型）の平成23年8月23日から平成24年2月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天グローバル・バランス（成長型）の平成24年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年8月23日から平成24年2月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次△](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年4月19日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 哲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天グローバル・バランス（積極型）の平成23年8月23日から平成24年2月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天グローバル・バランス（積極型）の平成24年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年8月23日から平成24年2月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次△](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月6日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 和田 芳 幸 印

公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月13日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

和田 芳 幸 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

齋 藤 哲 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。